

●香川県監査委員公表第36号

平成22年度包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、香川県知事から通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、次のとおり公表する。

平成23年12月9日

香川県監査委員 仲 山 省 三  
 同 鍋 嶋 明 人  
 同 綾 田 福 雄  
 同 黒 島 啓

包括外部監査の結果に対する措置状況

1 香川県が出資等を行っている第三セクター等における財務に関する事務の執行及び経営に関する管理について

団体名	項 目	指摘内容（要約）	講じた措置等
(財) 香川県民間社会福祉施設振興財団	資産運用指針の必要性	資産運用についての具体的な運用指針が必要である。	<p>県では、「外郭団体の運営等の指導に関する指針」に基づき、財産の管理運用は、安全、確実でかつできるだけ高い運用益が得られる方法で行うよう指導しているところであるが、平成23年度中に外郭団体が資産運用指針を策定するためのガイドラインを作成する予定であり、今後とも、適切に指導・助言していく。</p> <p>(財) 香川県民間社会福祉施設振興財団では、現在、同財団の「基本財産及び退職手当給付金支払準備引当資産管理規程」に基づき資産運用をしているところであるが、上記ガイドラインを参考に、具体的な運用指針となるよう規程の見直しを検討し、資産のより適切な運用に努めていくこととしている。</p>
	退職手当給付金支払準備引当金の計上基準	退職手当給付金支払準備引当資産13億998万円は、同日現在の要支給額17億4,148万円に対して4億3,149万円不足している。不足額について、直ちに問題が生ずるものではないが、できるだけ速やかな対策が必要で	(財) 香川県民間社会福祉施設振興財団では、退職手当給付金支払準備引当資産の積立不足については、退職金共済制度改正後3年を経過することから、平成23年度中に財政再計算を行い加入法人の意見を聞きながら対策を検討する

		ある。また会計上は、注記の引当金の計上基準において、不足額の開示を行っているが、あわせて過去勤務債務の償却期間についても記載すべきである。	こととしている。 また、過去勤務債務の償却期間については、平成22年度決算書の注記の退職手当給付金支払準備引当金の計上基準において記載した。
(財) 香川県農業振興公社	事業未収金の回収	事業未収金の合理化用地売却未収金が分割返済とはいえ滞留債権となっている。要因の一つは売却時の相手方の信用調査の不十分さである。今後は売却時に相手先の信用調査は厳しく行うべきである。	(財) 香川県農業振興公社では、平成23年度から、農地の購入に先立ち、売却予定農家について、市町農業委員会等と連携するなどして経営状況を把握・分析するなど、信用調査をこれまで以上に行っている。また、確実な契約履行を求める観点から、違約金の割合を引き上げたところであり、今後とも、未収金の発生抑制及び適正な管理に努めていくこととしている。
	貸倒引当金及び小作料減額引当金	貸倒引当金及び小作料減額引当金の計算根拠が不明確であるので、合理的根拠に基づく計算が必要である。	(財) 香川県農業振興公社では、引当金の計算根拠がより明確となるよう、平成23年3月に引当金取扱要領を見直し、平成22年度決算から、貸倒引当金については、支払期限が過ぎたもので督促等に応じず未収金となっている金額を計上することとした。また、小作料減額引当金については、過去に引当てた実績はないが、不測の事態に備え一定額を計上することとし、事業の円滑な実施に努めていくこととしている。
(財) 香川県建設技術センター	特定資産	「減価償却引当資産」として17,447千円が計上されているが、減価償却資産の減価償却累計額は、公益事業分と収益事業分を合わせて12,596千円であり、現状の償却資産の買換用としては、引当超過となっている。合理的な引当基準が必要であると考えらる。	(財) 香川県建設技術センターでは、平成22年度決算において「減価償却引当資産」を適正な金額に修正して計上するとともに、現在、合理的な引当基準の策定に向け検討している。
高松空港ビル(株)	取締役会	会社法では取締役会は最低、3か月に1回開催することを義	高松空港ビル(株)では、平成23年度から、会社法に従い、取締

		務付けられている。当社は3か月に1回の開催を行っていないため改善すべき事項である。	役会を3か月に1回以上開催するよう見直し、適切な運営に努めている。
(社福) かがわ総合リハビリテーション事業団	在庫管理の徹底	在庫の入出庫は、PC上において入出庫ソフトを作成して管理しているが、実態は毎日の入力が追いついていないため、現時点の在庫数量の把握はできていない。また、診療材料についてはシステム自体、稼働されていないような状態であった。以上の点は早急に改善を行う必要がある。	(社福) かがわ総合リハビリテーション事業団では、薬品については、平成22年12月に在庫管理システムを導入するとともに、診療材料については、平成24年度からの物品管理システム導入を検討しているところであり、在庫管理の徹底に努めている。
香川県漁業信用基金協会	理事会と監事の役割	監事が監査したものを理事会で承認し、それを総会で承認するのが正式な手続きであるため、監事監査後に理事会を開催するよう見直す必要がある。	香川県漁業信用基金協会では、平成23年度から、監事監査後に理事会を開催したところであり、今後とも理事会と監事の役割を踏まえ、適切な運営に努めていくこととしている。
香川県土地開発公社	当該公社の抜本的改革に向けての責任体制確立の必要性	県における問題であるが、平成17年における当該公社長期保有地の処分方針に係る対処が十分になされず今日に至った要因の第一として、責任体制の確立が十分になされなかったことによると考えられる。 したがって、「土地開発公社改革検討プロジェクト・チーム」が設置され、抜本的な改革が進んでいる現在においては、処分に係る責任を明確にした部署の早期確立が必要である。	平成23年4月から、県土地開発公社に係る業務を土木部から、新たに総務部に設置した財産経営課土地開発公社対策室に移管し、現在、土地開発公社対策室において、関係部局間の総合調整を図りながら、長期保有地の利活用や処分、さらには公社の抜本的改革の検討を進めているところである。
(財) 香川県国際交流協会	財政構造の基盤確立の必要性	公益法人への移行に際して、公益事業としては基金の取り崩しを財源とするのではなく、自主財源を確保するよう努め、財政構造を改善しなければならない。	(財) 香川県国際交流協会では、平成23年度に海外技術研修員受入事業について、研修員の渡航費や滞在費などの見直しを行ったほか、その他の事業についても、国の委託事業を活用するなど経費の節減に努めている。 さらに、現在、平成24年度から

			<p>の公益財団法人への移行を目指しており、この移行に併せ賛助会員制度の導入や県民参加の国際交流イベント等において一定の受益者負担を求めることなどを検討しており、自主財源の確保に努めることとしている。</p>
<p>(財) 香川県ボランティア基金</p>	<p>資産運用</p>	<p>資産運用についての運用指針が必要である。</p>	<p>県では、「外郭団体の運営等の指導に関する指針」に基づき、財産の管理運用は、安全、確実でかつできるだけ高い運用益が得られる方法で行うよう指導しているところであるが、平成23年度中に外郭団体が資産運用指針を策定するためのガイドラインを作成する予定であり、今後とも、適切に指導・助言していく。</p> <p>(財) 香川県ボランティア基金では、現在、同財団の「基本財産管理規程」に基づき資産運用をしているところであるが、上記ガイドラインを参考に、具体的な運用指針となるよう規程の見直しを検討し、資産のより適切な運用に努めていくこととしている。</p>
<p>(財) 香川県身体障害者協会</p>	<p>当該協会と支部との関係</p>	<p>当該協会と11の郡・市支部の関係が不明確である。支部としての名称を使用している以上、支部会計についても本会計に取り込む必要がある。今後は、公益法人への移行を検討する中で、当該協会と支部等の組織のあり方について見直し、再編整理をすべきである。</p>	<p>(財) 香川県身体障害者協会と各支部はそれぞれ独立した別団体であることから、平成24年度からの公益財団法人への移行を検討する中で、協会と支部の組織のあり方がより明確となるよう、支部の名称を見直すこととしている。</p>